

許可番号 02601025049

産業廃棄物収集運搬業許可証

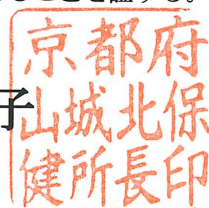
住 所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57

氏 名 ホームケルン株式会社
代表取締役 国本 武

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府山城北保健所長 重見 博子



許可の年月日 平成31年2月26日

許可の有効年月日 令和8年2月14日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①燃え殻 | ⑨繊維くず |
| ②汚泥 | ⑩動植物性残さ |
| ③廃油 | ⑪ゴムくず |
| ④廃酸 | ⑫金属くず |
| ⑤廃アルカリ | ⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑥廃プラスチック類 | ⑭がれき類 |
| ⑦紙くず | ⑮ばいじん |
| ⑧木くず | |

以上15種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成2年10月5日：当初許可

平成9年2月15日：更新許可

平成14年2月15日：更新許可

平成16年2月6日：変更許可（事業の範囲の変更：積替え又は保管を含むものに⑥⑦⑧⑨⑪⑫⑬⑭を追加）

平成19年3月1日：更新許可

平成22年7月14日：変更許可（事業の範囲の変更：積替え又は保管を含むものから⑥⑦⑧⑨⑪⑫⑬⑭を削除）

平成24年4月5日：更新許可（優良基準適合）

平成24年4月5日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑮）

平成31年2月26日：更新許可（優良基準適合）

令和5年12月21日：変更届（代表者の変更に伴う許可証の書換え）

5. 積替え許可の有無 有・☒無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無